

第6回立川市緑化推進協議会でのご意見と素案(案)への反映の考え方

意見概要	素案(案)への反映の考え方	主な反映箇所 資料1の頁番号と対応
■計画書全体に関する事項		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・緑がどこで増えどこで減っているのかを明確にし、減少を抑制するためにどのような対策を講じるのか、具体的な方針がはっきりすれば計画に位置づけた方が良い。 	<p>【現況】 p20 他</p> <p>【課題】 ・p60 他</p> <p>【取組】 ・緑の配置方針 : p70 ・施策 : 農地関連; p80、 再整備に伴う緑化促進;p82 </p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画は「こういう緑を良いと考える」と示すべき。写真の掲載や目指す景観の説明を入れてほしいということを伝えてきた。それらがあれば、あとは市がどれだけそれを活用していただけるかによることになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章第2節施策の内容において、緑化内容やソフト的な取組に関する事例写真を追加掲載した。 ・あわせて、第5章 地域別の方針、第6章 緑化重点地区の計画 において、各地域・地区において取組みの方向性を示している。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・この緑の基本計画というのは、市民が見て、今までどんな問題があって、具体的にどのように取り組み、これからどうするのかという、当時のビジョンがもう少し具体的に述べられているべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの増減に関わる事項は上記1のとおり。 ・その他、これまでの緑化推進協議会でいただいた意見に基づき、基本計画として、主に以下の方向性を位置づけている。(第6回本協議会提示資料の内容を継承) ● 市民に立川市の緑・歴史を知っていただくとともに、保全・創出の機運を醸成する取組

意見概要	素案(案)への反映の考え方	主な反映箇所 資料1の頁番号と対応
	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑の維持管理の必要性を示し、緑の更新計画を立案し、質を向上する取組 ● 緑のストックを活かしつつ、緑のネットワークを形成する取組 	p62、63、76、81、84 他
■基本方針に関する事項		
4	<ul style="list-style-type: none"> 方針3の「緑の質を高め、豊かさを生かす」について、「立川市の未来ビジョンの実現に向けて、既存の緑の質の向上や、新たな緑の配置により、地域課題の解決を進めます。」という文章が分かりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 表現を以下のとおり修正（下線強調箇所を追記）した。 <u>「グリーンインフラの観点から総合治水対策等に基づく雨水流出抑制（雨水浸透等）、健全な水の循環の確保（湧水の保全、浸水被害発生抑制）に努めるとともに、安全性を考慮し、良好な景観形成、にぎわい創出に向けて、緑の更新計画の策定（立川公園根川緑道、栄緑道）を検討し既存の緑の健全性に応じて維持管理の向上を図り、緑を生かしたまちづくりを行います。」</u>
■目標に関する事項		
5	<ul style="list-style-type: none"> 公園まで距離がある人たち、距離があるエリアを減らすという目標に対して、具体的にどこに公園を配置すれば実現するのかというところまで明確にすれば、計画の実効性が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> p23 図2-17 公園の配置と公園誘致圏 を掲載し、主として当該公園が位置する街区、近隣、当該公園の徒歩圏内に居住する市民の利用に供することを目的とする公園（住区基幹公園）について、公園まで距離がある人たち、距離があるエリアを表示している。 p70 図3-1 緑の配置方針において、北部定められている「身近な公園の確保に努めるエリア」を更新し、みどりの創出の取組を位置づけ。中央部、南部においては「まちのにぎわいを彩る緑を創出するエリア」、「暮らしの中で身近に感じられる緑をはぐくむエリア」を継承しつつ、「立川駅周辺から立川公園などへのネットワーク形成に努めるエリア」を設定し、再整備の際に緑化促進、緑地創出を図る取組を位置づけている。

意見概要	素案(案)への反映の考え方	主な反映箇所 資料1の頁番号と対応
6 ・生産緑地を減らすという目標を定める意義はあるのか疑問がある。土地利用を転用した後に新たに創出したみどりを評価する視点があって良い。	・p69表3-1に記載している「都市農地（生産緑地）の面積」の目標について、立川市第5次長期総合計画前期基本計画 施策31 都市と農業の共生に目標地として提示されているため、継続して記載することとした。ただ、目標年度は長計に合わせ令和11年度とする。	p69
7 ・「立川グリーンウィーク緑化祭りの参加人数」の指標の意義が不明である。事務局としても、グリーンウィーク緑化祭りの趣旨が何なのか、そこに1,963人という数字を現状維持する意味があるのかということも考えた上で見直すべきである。	・今回の計画改定において、新たに提案した指標であった。同イベントは、「みどりをまもろう、ふやそう、そだてよう」をテーマに、立川市の生産農家を中心となる植木、花苗、野菜の苗などの販売・展示、花苗・苗木の無料配布、たい肥の配布、壁掛けタイプの寄せ植え（ハンギングバスケット）の作り方等の講習を行うものであり、みどりとのふれあいの機会を創出してきた。目標値を人数で表現するよりも現状「開催」している状況を目標年度も「継続」することに変更した。また、方針2の目標として提示していたが、方針1の目標に修正した。	p69
■緑の配置方針に関する事項		
8 ・都市計画マスタープランでの議論が前提となっていることが気に懸かる。 ・緑の基本計画は部門別的基本計画であり、本来緑のネットワークに関しては緑の基本計画が大きな方針を示すべきである。その内容が都市計画マスタープランと整合していれば問題ない。	・これまで本協議会において検討を経てきたとおり、基本的に、現行計画の緑の配置方針を継承する。 ・今回の改定に伴い、以下の配置方針の更新、新たな位置づけを行った。 ● 身近な公園の確保に努めるエリア；現行計画のエリアを精査（農地と重複するエリアを除外等） ● 立川駅周辺から立川公園などへのネットワーク形成に努めるエリア；新規	p70
■緑の維持管理、質を高める取組に関する事項		

意見概要		素案(案)への反映の考え方	主な反映箇所 資料1の頁番号と対応
9	・今回示された更新計画について。更新を含めた今後の管理計画を地区ごとに策定、実施していくのか、あるいは景観上非常に重要なところから順番にスポット的に実施するのか等、もう少し踏み込んだ表現で示されると、計画が定める基本方針とうまく整合する。	・策定する緑の更新計画の対象に立川公園根川緑道、栄緑道を明記した。	p67
10	・立川の植木生産は日本でもトップレベルの生産量であり、何十年もかけて培ってきた生産者の素晴らしい知恵がある。市の緑の保全、創出、活用に際してこれらを生かすのも良いのではないか。	・p75 施策1. 1①緑の持つ役割と機能の周知において、緑化まつり等のイベントの開催において、緑を守り・ふやし・育てる機会の場を提供するほか、様々な手法を用いた情報発信に取り組むことを定めている。 ・緑化まつりでは、農業委員会を通じて植木生産農家のブースを出店し、来場者に生産者の知恵を周知する機会を設けており、引き続き連携を図る。	p75
11	・子供も市民であり、子供がどのような場所を求めているのか、どのように空間を使っているのか、ニーズをもっと知るべきである。小さい子から高校生まで、利用の仕方は異なる。公園をあまり作り込まないで、子供たちが居心地の良い場所をどうやって見つけ、どう使ってくれているのかを探っていくということが重要である。	・P83 施策3.3 ①身近な公園の配置と機能の見直しにおいて、子どもたちが思い切り遊べる場、子育てる大人の交流の場、誰もが健康維持に活用する場、誰もが憩える場など公園に求められる様々なニーズを、市民ワークショップ等を実施しながら計画段階から把握し、公園整備に取り入れるしくみづくりを検討する取組を定めている。	p83
■参加、連携促進の取組に関する事項			
12	・特定のエリアで、市民の組織と一緒にになってある程度管理をしながら利用状況を見守れるのであれば、利用の自由度も上がるという仕組みを運用できるような、市民との協働を推進する方向にこの緑の基本計画がうまく関与できると良い。	・P83 施策3.3 ②地域住民、民間事業者と連携した公園の柔軟な活用において「公園の新たな活用方法や管理のあり方について、自治会や市民アイデアによる公園の利活用を推進し、ボール遊びや花火利用等、公園利用のルールづくりについて地域住民や地域の企業等と一緒に検討」する取組を定めている。	p83
■情報提供に関する事項			

意見概要	素案(案)への反映の考え方	主な反映箇所 資料1の頁番号と対応
13 ・農業振興計画ではコラムのようなものを掲載している。言葉の説明に加え写真を付けて、計画の分かりづらい部分を補足するような工夫がある。さらに、「このように情報発信もしていきます」という、情報発信事項についても紹介すると、もう少し伝わりやすくなるのではないか。	・取組内容の説明や写真の掲載に加えて、立川市が行っている、農とのふれあい体験に関する情報発信の内容を紹介するコラムを掲載した。	p80、81

※この資料は、7/15 協議会で議論した内容が、素案(案)のどこに記されているか、どのような対応をとったか等を追記しているものです。

立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	立川市緑化推進協議会 第6回
開催日時	令和7年7月15日（水曜日） 午後2時00分～午後4時10分
開催場所	立川市役所 2階202会議室
次第	<ol style="list-style-type: none">開会議題<ol style="list-style-type: none">立川市緑の基本計画 素案（案）について（資料1、2）その他
配布資料	資料1 立川市緑の基本計画（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度） －素案（案）その2－ 資料2 立川市緑の基本計画（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度） 素案（案）の概要 資料3 今後のスケジュール（案） 資料4 緑化推進協議会 委員名簿
出席者	<p>[委員] 会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、来栖恵子、加藤喬久、 加藤克昌、松岡二三夫、佐伯通子、平野（北岡大知委員代理）、高橋浩久、 小林明（敬称略） [オブザーバー] 長尾潤（敬称略） [事務局] 小林誠二（都市整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、 萩原猛（計画工事係長）、真壁孝弘（計画工事係主任） [コンサルタント] 吉田禎雄、笹尾結芽</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1名
会議結果	<ol style="list-style-type: none">立川市緑の基本計画 素案（案）について（資料1、2）<ul style="list-style-type: none">立川市緑の基本計画 素案（案）について議論が行われた。その他について<ul style="list-style-type: none">今後予定する計画策定の進め方について説明を行った。

令和7年度 第6回 立川市緑化推進協議会 会議録

開催日時 令和7年7月15日（水曜日） 午後2時00分～午後4時10分

開催場所 立川市役所 2階202会議室

出席者 [委員]

会長 村上暁信、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、来栖恵子、加藤喬久、加藤克昌、
松岡二三夫、佐伯通子、平野（北岡大知委員代理）、高橋浩久、小林明（敬称略）
[オブザーバー]

長尾潤（敬称略）

[事務局]

小林誠二（都市整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、
萩原猛（計画工事係長）、真壁孝弘（計画工事係主任）

[コンサルタント]

吉田禎雄、笹尾結芽

[傍聴者]

市民1名

1. 開会

（事務局の進行により開会）

2. 議題

（1）立川市緑の基本計画 素案（案）について（資料1、2）

事務局より資料1、2の説明を行った。

（会長） 緑化推進協議会でのこれまでの意見への対応は文言として入れていただいた。しかし、
具体的にどう実現するかは、この緑の基本計画素案にはあまり書かれていない。
これまで、緑がどこで増えどこで減っているのかを明確にし、減少を抑制するためにどのような対策を講じるのかといった具体的な方針がはっきりすれば書いた方が良いと申し
てきた。

【記載箇所】

：現況； P20、21

⇒公園・緑地が1ha増え、農地が16ha減少している。

：目標達成状況をふまえた今後の方向性； P56 ③の第1段落

⇒保護樹林地や生産緑地地区などのまとまった緑の指定解除等による宅地化進行などが、
みどり率の増減に影響を及ぼしている。

制度等の活用により、今ある緑の保全に加えて、開発時の緑確保や、街路樹、住宅地など、いずれの分野の緑においても、継続的な確保が重要。

：施策； P80 施策2.4 ①の第2段落

⇒農地を保全していくために、立川農業のブランドマーク「立川印」を生かした立川農業
の魅力を発信する、農地の持つ多面的機能の啓発を行う、特定生産緑地の指定を行うこと
や立川市農地バンク制度による農地の貸借のマッチングを促進させるといった取組を進

めるとともに、立川産植木の市内公共施設でのシンボルツリーとしての活用や農の風景育成地区の制度の活用を検討。

：「具体的」の程度は別として、P79施策2.3、P80施策2.4、P81～85施策3.1～6

⇒保存樹木の保全については、庁内会議において「補助金の増額や市で樹木診断をすることも検討しても良いのではないか。」の意見があった。

：「どこで」「対策を講じるのか」については、みどりの種別の記載はあるが、即地的な取組はこれまでの計画策定方針から定めていない。

⇒国や都の動向を鑑みて記載をしても良いと感じる。都との協議を見据えて書き方を検討する。

また、公園まで距離がある人たち、距離があるエリアを減らすというような目標に対して、具体的にどこに公園を配置すれば実現するのかというところまで明確にすれば、計画の実効性が高まる。

【記載箇所】

：現況；P23 図2-17

⇒立川市における公園の配置状況を示し、公園の規模に応じた公園誘致圏を図化している。この図から公園誘致圏の空白エリアを把握することができ、空白エリアをどう埋めていくかを考えていきたいというのが、今改定の計画目標につながっていく。

：目標；P68 表3-1 方針3

⇒誘致圏の空白エリアのうち、計画期間10年で整備が進みそうな公園を設定し、目標値を設定する。

図3-1に「身近な公園の確保に努めるエリア」についても見直しを行う。

前回、緑の「量」を守るとともに、委員より樹木の更新をいかに行うかが課題として指摘され、事務局からは「緑の更新計画の策定を検討する」との回答があったところだが、率直な個人的な印象としては、やはりこの抽象的な書き方だと、あまり変わらないのではないかと感じる。更新を含めた今後の管理計画を地区ごとにやっていくのか、あるいは景観上非常に重要なところから順番にスポット的に実施するのか等、もう少し踏み込んだ表現で書かれてくると、計画が定める基本方針とうまく整合してくると思う。

【記載箇所】

：現況；「維持管理」については計画書内各所で記載

⇒P24街路樹については、「立川市街路樹のあり方方針」に基づき実施と記載。

⇒P36提供公園については、民間事業者により整備され、民間事業者により良好な質で維持管理されている公園が存在すると記載。

⇒P53（最後の段落）市民意向からうかがえる方向性のなかで、「街路樹や公園の樹木の維持管理などについても、検討を進めて行く必要がある」と記載。

⇒P61計画の改定の方針_緑の現況、前計画の取組状況、市民意識等から把握された課題_④ 緑の種類に着目した課題のなかで「樹林地の保全、適切な維持管理への支援」を記載（下から2行目）。また、「維持管理費の支援だけでなく、専門家との交流などによる質

や機能面における支援が必要」とも記載。

⇒P 6 2 「公共空間における健全な緑の育成とネットワーク形成」のなかで、「街路樹による緑の創出と適切な維持管理を『街路樹のあり方方針』に基づくとともに、市民や事業者の参加により維持管理を進めていくことが必要」と記載。

⇒P 6 3 課題のまとめと計画改定に求められる事項「② 緑の利活用により、緑の存在価値が上がるしくみづくり」のなかで、「武蔵野の面影を伝える郷土の緑など、その維持管理の取組を市民や事業者とともにを行い、参加することで緑と人のかかわりをもたらし、日常生活に新たな価値を創出していく取組によって、緑の存在価値を上げ、さらに利活用へつながるしくみづくりが必要」と記載。

⇒P 6 4 課題のまとめと計画改定に求められる事項「③ 既存の緑の質を高め、地域課題の解決に資する緑の存在を拡大」のなかで、「緑を保全、創出し、良好な維持管理を行うことでその解決に寄与する、緑のまちづくりが求められる」と記載。

⇒P 6 7 方針 3 緑の質を高め、豊かさを生かすのなかで、「緑の更新計画の策定を検討し」とあるところを「立川公園根川緑道、栄緑道」と明確に記載。

緑の配置方針について、現行計画を継承することは悪いことではないが、緑の基本計画において非常に重要なものである。都市計画マスターplanとの関係について説明があった。都市計画分野において都市計画マスターplanが上位であるのかもしれないが、基本的には整合していれば問題ない。緑の基本計画は、部門別の計画なので、本来緑のネットワークに関しては緑の基本計画が大きな方針を示しておき、それが都市計画マスターplanとバッティングしていないかの確認が後で行われるのが本来の筋である。都市計画マスターplanでこのようなことを考えているから、それを受け緑の側でネットワーク図を作るとというのは、少し順番が違うので、あまりここは都市マスターplanの方針に合わせる必要はないよう思う。このような方針だからといってそれに合わせる必要があるという話が先に来るのは、少し違和感がある。

私の意見ばかり述べて恐縮だが、委員の皆様はいかがか。全体的な内容に関してでも構わないし、特定の文言に関しての意見もあろうかと思う。

【記載箇所】

：都市計画マスターplan P 1 2 (2)

：緑の配置方針 P 7 0 図 3-1

⇒本改定業務で行ってきたアンケート、課題整理をふまえた改定点はどこなのかという視点で見直しを行い、「身近な公園の確保に努めるエリア」の更新、「立川駅周辺からの立川公園などへのネットワーク形成に努めるエリア」を設定。

(委員A) 委員長の基本的な考え方は、おっしゃる通りだと感じた。

緑は減り続けている。都心では緑が増えているが、それはタワーマンションができるたびに緑化される部分が増えているからである。都市計画マスターplanが話題になったが、都市において50年、100年経ったものは作り替えていく。そのような再開発との関わりで、立川市では緑がどう扱われるのかが分からぬ。立川市において、緑が少なくなっていく中で、代替としての緑が出てこないのはなぜか。都市計画上の課題があるのであれば、ご説明いただきたい。

(事務局) 立川市は開発事業における緑地確保に向けて「立川市宅地開発等まちづくり指導要綱」を定めており、一定の開発を行う際には、その面積に応じて3%から6%の緑地を設けることとしている。

今回の質問は、開発時に緑地を作ることで容積率を増やすことができるかということだと思うが、当該制度によって容積率増加のかわりに緑地を増やすことができるかというとそうではなく、立川市の容積率は商業地域だと既に600%、場所によって800%もあり、これは多摩地域で一番高い率である。そこにさらに容積率をプラスしていくのは難しい。

余剰容積がある街区を再開発し、大きなビルを建てる際に、緑地を加えていくという手法はある。また、ファーレ立川やタクロスなど、既に再開発しているところについては、新たに開発する際には緑地確保は基本事項として行わなければならないことになっている。

このように容積率増加と引き換えに緑地面積を増やすという取組が難しい中、近年、東京都などはビルの途中や中間階に緑地を設けることを推奨している。逆にそういったことをしないとテナント側も積極的にそのビルに入ろうとしない。大企業などは、緑地を設けた建物に入居することで企業の価値を高めるということも行っている。

立川市がどこまでそういったことができるかは難しいところだが、私たちとしても大規模な開発の際には、緑地を意識しながら取り入れていくことを常に検討している。ただ、街づくり指導要綱は「要綱」のため、実際にやらなくてもペナルティがないことから、実現性を高めるために条例化も視野に入れなければならないと考えており、現在検討を進めているところである。

【記載箇所】

：「条例化も視野に入れなければならないと考えており、現在検討を進めているところ」に関しては、都市計画課にて条例化に向けて検討を進めているところであり、緑の基本計画への記載は不要と捉えている。

(委員A) 集団で建て替えるような仕組みを誘導し、そこで緑を創出できれば良いと思う。空間にゆとりのある街づくりを進めてもらいたい。

(会長) 学者の立場から補足とともに、意見を申し上げる。

今部長がおっしゃったように、条例になれば規制力が増し、目指すまちづくりを進めることができる。一方、要綱でも、協議の中で「このようにしてください」という機会がある。他にも大規模開発の場合には、協議事項でやり取りができる機会がある。そのような時に自治体側としては、「ここにこのように書いてあるからこれに沿って緑化を考えてください」とより具体的に協議、指導ができる。緑に関しては、緑の基本計画の地区別の方針や、地区ごとのガイドラインで（ガイドラインは今回の議論の対象外ですが）、具体的な方針、価値観を示した資料を示すことがあり、これらを緑の基本計画に示すことができるとその後生きてくる。

今回はそれに加えて、更新も含めてケアを考えていく必要があるという文言があれば、それは義務化まではいかないものの、指導の際に事業者側に伝えることができる。逆に、そういったものが全くないと、事業者が良いと思うもので出来上がってしまうため、結果的に緑の面積は増えているものの、景観的にはあまり生きてこないケースもある。そのような使われ方も考えて、できれば、緑の基本計画は「こういう緑を良いと考える」と示す

べである。これまで写真をしっかりと入れてほしいとか、このような景観でという説明を入れてほしいということを伝えてきたが、そういったものがあれば、あとは市役所側がどれだけそれを活用していただけるかによることになる。

【記載箇所】

※緑化指導について

：取組の方向性 ； P 9 3 以降 第5章 地域別の方針

：緑化の方針 ； P 1 0 6 以降 第6章 緑化重点地区の計画

※景観計画との連携について

：P 1 4 図 2-9 景観計画が定める景観形成地区

：P 1 1 3 第7章推進体制及び進行管理 表7-1

各地区は、市景観計画が定める景観形成地区のうち⑦、⑧、⑨、⑩

※⑦～⑨は市景観計画がP 8 6で定める「玉川上水や五日市街道、立川崖線、国分寺崖線などの自然や歴史、風致、趣のある地区の特性を踏まえ」の記述から選定

：緑視率 ； P 1 1 3 表7-1 の※注記にて記載

⇒各地域・地区において取組みの方向性を示している。写真を追加することで、本計画の方向性の可視化を行う。

(委員B) 私は立川に移ってきて30年になる。転居の最大の理由は、多摩都市モノレールができることがだった。当時は青木市長時代で、東京都知事は鈴木都知事だった。立川の緑と街づくりに期待していた。緑も交通も未来が明るい、そういったものを青木市政が「緑のネットワーク」という形で「緑の都市」として当時進めていた。

小川さんの梨園が今、立川公園のガニガラ広場になっているし、残念ながら緑の回廊は多摩川沿川では当時の計画のとおりに伸びていないが、サンサンロードができるなど、長い目で見ると、やはり多摩地域で突出して伸びている。多摩都市モノレールがゴールではなく、これから緑がどんどん立川市内に伸びていくことになるだろう。交通面で言うと、この1、2年前になるが、ようやく今後、南武線が高架化するということが東京都と国で発表しており、そこにも緑の回廊ができる案になっている。

国立市ではさくら通りが既にできているが、こちらはまだ白紙である。青梅線が高架化すると、いよいよ市役所前から南側にも計画道路があるが、それもできていく。

昨年、東京都は立川市に、より一層、防災拠点としての機能を強化するということで、踏切のことも述べている。この緑の基本計画というのは、市民が見て、今までどんな問題があつて、具体的にどのように取り組み、これからどうするのかという、当時のビジョンがもう少し具体的に述べられているべきである。例えば、根川緑道の桜の木が何本切れ、今どうなっていて、どのような課題があり、今後どのように補植するのかといったように、市民が見て具体的に課題と未来が見えるような記述であれば良い。先ほどのコンサルティング会社からの説明を聞いても、現状で見えるものが計画には書かれていない。具体的な物ではなく、何が課題なのかが書かれていない。都市マスタープランも含めて、あるいはこの計画と公園の現状との実態の乖離大きいのではないかということが前回議論になった。具体的にどのようなことが課題になっていて、これからどのように取り組むのかを示すべきである。市民に見える形でこの基本計画に書かれたら良いのではないかと思う。

【記載箇所】

：P 70 計画の改定の方針で課題を掲げ、取り組む方針を設定。

(会長) 固有名や特定の場所の地名を出すのは、事業計画になってしまうので、計画上難しい面があるのは承知している。ただ、事業計画を起こしやすいように一般化し、重要な景観の拠点に関しては、例えば根川緑道のようなところを、その中の一つに加えておくなど、そういう調整はあると思う。協議会としては、これでぜひ前に進むような具体性があるもので、次の見直しや5年後の検証の際に、そこが実行されているか確認できるようになると良い。

【記載箇所】

：P 67 方針3 「緑の更新計画の策定を検討」に立川公園根川緑道、栄緑道を記載。

(委員C) 委員長の意見については私も同感である。量を増やすのは難しいということ、そして質の向上について具体性をどう表現できるかというところが難しいのもそのとおりだと思う。

むしろ、施策の根拠のよりどころとして、私は市民がどう感じるかというところや、行政としてどうPRできるかというところを、もう少し施策として表現していくべきだと考える。

その中で、生産緑地を減らすという目標を定める意義はあるのか疑問がある。生産緑地にも、畑もあれば樹林地もあるし、極端な話、耕作放棄地のようなところもある。それを市民が見た時に、緑の質の向上に資するものになっているのか、なっていないのか、市民がどう感じるかが重要だと思う。先ほど部長から説明があったように、農地が宅地になった後、3%から6%の整備された緑地ができる。その時に、何も耕作していない3,000平米の農地と、6%の整備された緑地を市民が見た時にどう思うか、そのような視点があつて良いと思う。

【記載箇所】

：P 69 表3-1に記載していた「都市農地（生産緑地）の面積」を目標とすることについて、立川市第5次長期総合計画前期基本計画 施策31 都市と農業の共生に目標地として提示されているため、継続して記載することとした。ただ、目標年度は長計に合わせ令和11年度とする。

：P 81 施策3. 1にて事業者への周知、3. 2にて市民への情報発信。

⇒開発等により創出された緑に関して記載。

樹木についても、桜の木がなくなるのは良くない、見た目としてはいけないと思う。これは景観という観点から、桜も含めた緑をどのように評価するか、そしてそれを市民にどうPRするかという考え方で、施策ができれば良いのではないかと感じた。

具体的に今すぐにまとまった施策案はないが、市民へのPRについて、行政側で「緑はこうだ」と一方的に示すのではなく、市民の目線に立った上で、どのように良い緑を見せるかというところを、もう少し具体的な取り組みとして示すことができるのではないかと思う。

【記載箇所】

：P 75 施策1. 1②立川の緑の魅力の共有と発信にて、桜の記載ではないが、立川の

緑の魅力として記載。

(委員D) 資料2の第3章で「緑の質を高め、豊かさを生かす」とあるが、緑の質を高める知恵と技術は何かということを考える。私は農業委員会にも所属しているが、立川の植木生産農家は50軒にのぼり、50万平米ほどの畠がある。約50人のプロの農家がいる。プロの意見を有効に使わないのでもったいないと思う。また、立川の植木生産は日本でもトップレベルの量なので、何十年もかけて培ってきた地元の素晴らしい生産者の知恵を生かすのも良いのではないかと思う。

【記載箇所】

：P75 施策1.1①緑の持つ役割と機能の周知について、「緑化まつり」を記載している。緑化まつりでは、農業委員会を通じて植木生産農家のブースを出店し、来場市民に生産者の知恵を周知する機会を設けている。

(会長) 非常に重要な指摘である。質の高い緑を作ろうというビジョンは書かれているが、そもそも「質が高い」とは何か、ということである。それは市民がどう考えるか、どう捉えているかというのが非常に重要で、それを今後の取組に生かすことができるような仕組みをこの緑の基本計画に盛り込めると良い。市民の意見について、市民満足度調査や市民アンケートの結果は掲載している。それとは別に今回緑に関するアンケートも実施している。その結果が抽象的、概略的にまとめられすぎているのではないかという話が確かに出ていた。農地の緑も、それが量として多い少ないとか、どのような農地が良いのか、というところまで引き出せていないように思う。

【記載箇所】

：アンケートの結果について、P40～52に掲載し、P53に結果を踏まえた本計画家庭の方向性を記載。

2. 計画の改定の方針のなかで、P40に「農地の保全と活用、子どもへの緑育教育の取組」を記載。

(委員E) 建物の建て替えの際に緑を増やす、例えば条例を作るという話をすごく良いと感じた。温暖化の中、私が市民として感じる緑のありがたさや価値は、緑が作る日陰である。先ほどのアンケートで「どんな緑が欲しいか」といった市民目線で聞いていただけだと良いと思うし、実際にそう思うことで市民は緑の重要性にもっと気づき、守ろうとし、それによって様々な活動が活発になるのではないかと思う。

再開発の際に従前より緑を増やす件だが、例えば学校などでも、建て替えの際に外からも緑が見えるようにしている例がある。調布市にある都立高校は本当に美しい。屋上にも歩ける公園のようなものがある。そういうものを立川でも取り入れてほしい。現在のところ、学校の建て替えで実際にそのようなことをしている学校は立川市はない。

緑を増やそうということで、花壇に花を植えたり、子供たちに様々なものを作らせたりはしている。私も自分の子供がそうさせていただいており、朝顔の栽培は毎年行っている。条例のように堅苦しいものではなく、市民が「こんなものを欲しがっている」「こうしたい」と感じるような、そしてこれから子供たちが生活の中で緑を感じ、増やしていきたいと感じる心を育てるようなことを行ってはどうか。

一時、暑い時にゴーヤを簾のように育てる運動もあった。例えばそういった緑もあるの

ではないか。

私の友人は、立川市に来た時に、ある飲食店に連れていくと、上の階なのに緑が見えるのが素晴らしいと言って帰った者もいる。商業地もあるので緑による産業振興という視点も加えていただけだと良いと思う。先ほど申しした緑陰を生む素朴な木が、実は市民にはとてもありがたいのではないかと思う。

【記載箇所】

：立川市における公共施設の緑への取組みとして、P 2 6 に掲載し、写真を追加。

P 8 4 施策 3. 5 公共施設の緑化推進にて記載。

(委員 F) 全く同感である。私は、緑地の設計などに携わってきており、これからは、緑の増やし方ではなく、緑の見せ方や使い方が重要であると考える。

緑の使い方となると、公園の作り方自体も変わってきている。昨今は、公園はただ広場があれば良いという考え方で、自由に使えることが重要である。自由に使うことで市民の創造性が生まれる。それが許されれば、利用者も様々なことを考える。そういう公園が増えている。池袋にある公園は画期的だった。芝生しかないがいつも多くの人が利用している。目指す緑のあり方が変わっている。

立川市が立ち上がるなら一つの運動が必要だと思う。運動化して市民も巻き込んでいく。市が旗を振って市民も巻き込んでいけば、もっと変わってくると思う。その巻き込み方は、これから皆で考えなければならない。市民を巻き込まなければ、この議論はいつまで経っても平行線のままである。

【記載箇所】

：P 8 2 施策 3. 3 地域の魅力となる公園づくりに記載。

例えば、東京都の緑化の考え方は今でも「まず生垣を作りましょう。そして1平米に3本、4本の木を植えなさい。」という内容である。しかし実際はそんなに植えられない。真面目に造園設計をやっている人間からすると、図面がコンサルタントの都合の良いように作られる。高い木を増やす方法しか考えていない。それではもう緑とは言えない。

このような考え方ではなく、立川市では、先ほど意見があったように、空間の中が見えるように緑を配置した方が良い。私の家は、自分の庭を外に見せている。そうやって自分の緑を街に参加させていくことができるので、ぜひ先ほどの意見を参考に、一つの運動にしていただければと思う。

【記載箇所】

：P 8 2 施策 3. 1 開発事業等にあわせた緑の創出、施策 3. 2 緑の豊かさが感じられるまちなみづくりに記載。

(委員 C) 私もその通りだと思う。具体的に言うと、市民への見せ方や市民を巻き込むことの次に何をすれば良いかというと、やはり行政から市民へ情報提供することが重要だと思う。例えば、生産緑地が宅地化され、その隣の敷地が生産緑地のままであった時に、宅地分譲され、転入して市民となる。隣の畑は何だろうと思った時に、その市民に対して「こここの宅地も以前は生産緑地だったのですよ」「隣も生産緑地ですよ」と説明し、「その生産緑地を例えば農家さんが運営していれば、農家さんが色々な場所で緑を提供しているのですよ」といったことも、行政としてPRすべきではないか。

指導要綱などで、その敷地内だけでなく、隣に例えば根川緑道があつたり、公園があつたり、生産緑地があつたりする時に、近隣にはこのような施設がありますよ、という情報も、新しい市民に情報提供するべきである。行政が責任を持って、「ここは生産緑地として、このように指定して守っているのだ」、あるいは「川越道緑地だとか風致地区だとかいうことで守っているのだ」ということを、そこに住んでいただくために必要な情報として、市が提供すべきだと考えている。例えば、街づくり指導要綱で、一定規模の生産緑地開発を行った際には、その周囲の緑について市が情報提供を必ず行うとするなど、行政としての情報提供が重要だと考えている。

【記載箇所】

：P 7 5 施策1. 1 緑の役割と機能を知り、緑にふれあう機会の充実に記載。

(委員D)

先ほどの調布市にある都立高校についてのご意見に関連して、令和11年か12年に、曙町で第二小学校の建て替え計画があることから、例えば、その一部ででもこれから緑のあり方を示すモデルケースにならないだろうか。まだ3、4年あるので、行政で考えてもらいたい。

【記載箇所】

：P 8 4 施策3. 5 公共施設の緑化推進に記載。

(事務局)

若葉町の若葉台小学校の建て替え時には、審議会にて市民、専門家も交えて、敷地内の緑地や周囲に見せる緑について、景観面からも検討した経緯がある。第二小学校でも同様の取組みができないか、担当部署と連絡を取りながら共有し、より良いものを作っていくと思う。

【記載箇所】

：P 8 4 施策3. 5 公共施設の緑化推進に記載。

⇒「若葉台小学校」、「はぐくりん」における緑化の写真を追加。

(委員A)

資料2の裏面に様々な指標が挙がっている。新目標、数値目標として今話があつた内容と関連するのではないかと思う。これらはほとんどハードの数値だが、目標の中で「立川グリーンウィーク緑化祭りの参加人数1,963人」だけ異質である。これはソフトの指標である。行政からの情報提供というのであれば、公園緑地課や立川市全体での、SNSによる情報発信数とした方が面白いのではないか。この1,963人という数字は、意味不明である。市の人口から割ると1%か2%くらいであろうか。事務局としても、グリーンウィーク緑化祭りの趣旨が何なのか、そこに1,963人という数字を現状維持する意味があるのかということも考えた上で見直すべきである。

【記載箇所】

：P 6 9 表3-1 方針2の目標「立川グリーンウィーク緑化まつりの参加人数」について、目標値を人数で表現することから現状「開催」している状況を目標年度も「継続」することに変更した。また、方針2の目標として提示していたが、方針1の目標に修正した。

先の意見ではソフトに関わる事項が相当あるので、どこかにソフトを活かせるような目標・指標が必要である。会長のご意見のように、この計画において、将来何か有効なものが実現できる、このようなものがあるのだ、ということを示すべきである。

指標の他、具体的な実例の写真もそうである。今AIが進んでいるので、イメージを出

することで、立川市の将来の緑を描いてくれると思う。そのような技術も活用しながら、将来、「こういうことが立川で現実として起きる可能性があるのだ」というのを示してもらえると良いと思う。

【記載箇所】

：P 6 7 第2節 基本方針にて、各方針を文書にて表現しているが、将来のイメージのビジュアル化は対応できず。

(会長)

いずれも関係し合う大変重要なご指摘である。

市民目線という点からは、例えば資料2の左側、方針1の四角枠の中の1. 2で、「市民やボランティア団体との協働推進」とか「多様な参加の創出」という文言がある。これは方針の文言としては良いが、市民がどのような緑を求めているのかを考えるような、書き込み方や、参加のファシリテーションの仕方、あるいは情報提供が必要ということである。それは土地のことをよく理解するという意味で非常に重要である。委員のご意見にあったように、例えば生産緑地も、農家の方々が運営するものは、歴史や文化を表す部分でもあり、そういうものを情報提供しながら、どのような緑を使っていきたいのか、どのような緑を作りたいのかを市民と一緒にやっていく、そのようなところまで実現したいと考える。一方、計画書の本文がそこまで想像させる言葉かと言われると、「ボランティアとの協働」というだけでは少ないようだ。素案の本文にはもう少し書いてあると思うが、単純に言葉だけで終わるのではなく、具体的なところに近づけるような形で、少し修正や加筆を行っていきたいと思う。

【記載箇所】

：歴史や文化関連としてP 8 9 重点的な取組5 生物多様性を育む、良好な緑地や農地・水辺空間、公園の利活用推進にて、「立川市民科」等の実施を記載。

適宜写真を追加。

次に指標について、グリーンウィークの参加人数は、確かにこれを現状維持したら何が良いのかが伝わらない。生産緑地の面積の目標について、一般的には、地権者の事情で買取り申出を行うこともあるが、自治体が買い取ることはほとんどないので、基本的には宅地化していくのだと思う。以前は特定生産緑地への移行を進めるという自治体側の動きがあり得るところがあったが、今それが一区切りしたところで、計画の中に目標値と書くのは少し違和感があるかもしれない。

【記載箇所】

⇒P 6 9 表3-1 方針2の目標から都市農地（生産緑地）の面積について、立川市第5次長期総合計画前期基本計画 施策31 都市と農業の共生に目標地として提示されているため、継続して記載することとした。ただ、目標年度は長計に合わせ令和11年度とする。

⇒今回の計画改定において、P 6 9 表3-1 方針2の目標「立川グリーンウィーク緑化祭りの参加人数」と新たに提案した数字指標であったが、目標値を人数で表現することから現状「開催」している状況を目標年度も「継続」することに変更した。また、方針2の目標として提示していたが、方針1の目標に修正した。

(委員C)

今回の案は約16ヘクタール減るという目標になっている。そして先ほど言ったよう

に、生産緑地が開発されると、その内3%から6%が整備された公園になると理解している。そうすると、16ヘクタール分が丸々減るわけではなくて、その3%から6%は緑地として残るわけだから、その他のところが減ることになる。

その時に、例えば宅地開発後、他から転入した市民に対して緑について情報提供する際の、その情報提供量を指標として測るというのはどうか。

(会長) それも重要だが、市民の方々が周りに農地があることを認識し、それが「立川らしさ」だと実感している人の比率を上げることも重要で、そのために情報提供を行っていく必要がある。

【記載箇所】

：P 8 2 施策3.1 開発事業等にあわせた緑の創出の記載にとどまる。

⇒農地を開発した後の緑の量をモニタリングすることは困難。

(委員C) 都内外からの転入者もいる。その人たちが転入した際に、「立川市にはこのような緑が、例えば半径500メートル圏内にあって、このような整備をしているのだ」という情報を得られることは、立川の行政をPRする機会になると思う。

そうすると緑に関する満足度調査も少し上がるかもしれない。

【記載箇所】

：P 7 5 施策1.1 緑の役割と機能を知り、緑にふれあう機会の充実②立川の緑の魅力の共有と発信に記載。

(会長) それは最終的に一つの目標になる。

(委員F) 面積だけではなくて、農の風景をどう守るかが重要である。

【記載箇所】

：P 8 0 施策2.4 農地の保全と活用に記載。

(会長) どう守って市民の方にポジティブに認識していただくか、ということまで想定した緑の情報発信を、素案の中に含められるような文言や内容で書いておくことが重要である。

【記載箇所】

：P 8 0 施策2.4 農地の保全と活用に記載。コラムの追記。

(委員F) 「風景」という視点を入れると、話が大きく変わる。根川の話も、根川の緑ではなく根川の風景をどう守るか、次の世代にどう継承していくか、という点で、考え方も変わる。緑だけだと「十分な緑があるし、それなりの価値もある」となってしまう。風景はかなり重要である。

【記載箇所】

：P 7 8 施策2.2 豊かな水辺の緑の保全。

(委員D) 私は幸町に住んでいるが、広大な畑があり、モノレールから少し離れた場所に畑が沢山ある。幸町1丁目、5丁目あたりには素晴らしい風景が広がっている。そこを市民に情報提供して来てもらい、喜んでもらい、一緒に農地を守っていく、見て守るということができれば、少しでも前に進むのではないかと思う。

【記載箇所】

：P 8 0 施策2.4 農地の保全と活用に記載。

：P 1 0 8 第2節 各緑化重点地区の方針（2）川越道緑地周辺地区に写真を追加。

(委員F) 柴崎のところに東京都農林水産振興財団がある。中に入ると素晴らしい風景が広がって

いる。囲われているのでなかなか入れないが、それを開放して皆に見てもらうと観光の一つにもなるかと思う。

【記載箇所】

：P 18 立川崖線の崖状の地形に帯状に連続する緑（東京都農業試験場の北側）として写真を掲載。

（会長） 立川らしい緑が共有されないと、それをどう作っていくかという話になかなか進まない。写真が重要だという話もしてきたが、立川市には景観計画がある。

景観計画が示す立川らしい緑の風景をどう作っていけるのかが重要である。それは参加して実際に緑地を使ってみないと意味がないという面もあり、従来の議論で、それを維持するのが非常に難しくなっているという問題もある。そこには更新や維持管理の重要性という話もある。市民がその背景を理解するための情報提供も必要である。そういうことにつながっていくと良い。

立川らしい景色や風景については、写真も増やしていただいているので、それをさらに増やすことができると良いということになるか。

【記載箇所】

：P 18、19 図2-11 立川市の地形と主な緑に写真を掲載。

（委員A） 資料1の68ページ、方針3の「緑の質を高め、豊かさを生かす」という四角枠の2段落目に「立川市の未来ビジョンの実現に向けて、既存の緑の質の向上や、新たな緑の配置により、地域課題の解決を進めます。」という文章がある。この部分が少し分かりにくい。さらに、「総合治水対策等に基づく雨水流出抑制（雨水浸透等）、健全な水の循環の確保（湧水の保全、浸水被害発生抑制）」とあるが、この総合治水対策が「緑の質を高め、豊かさを生かす」こととどういう関係があるのか。この「総合治水対策」から「健全な水の循環の確保」までは不要で、「良好な景観形成、賑わいの創出」で良いのではないか。こここの文章はもう少し整理してほしい。少なくとも総合治水対策がいきなりここに出てくるのはどうしてか。

（会長） 一般的な事情を説明すると、今、東京都や国土交通省が「グリーンインフラ」というものを進めており、この部分はまさにグリーンインフラの文言である。総合治水も含めて、とにかく社会課題の解決につなげなければならない、ということを国土交通省と東京都が強く言っている。将来的に国から補助金を得ようとすれば、このような記載を残しておいて、それに則して事業化しているようにしないと説明がしにくい、という事情があるのかもしれない。事務局から、どのような経緯でこのような表現となったのか、説明をお願いする。

（事務局） 総合治水に関しては、グリーンインフラ関連ということで記載している。

（会長） 並びがスムーズではなく、唐突感もあるので、少し変えた方が良い。これは事務局で検討していただきたいと思う。

（事務局） 直接「グリーンインフラの観点から」と書いても良いかもしれない。その方が分かりやすいと思う。ここだけ総合治水の話が出てくると、なぜ緑と総合治水なのか、という疑問が生じるので、少し検討させていただく。

【記載箇所】

：P 67 方針3を更新。「グリーンインフラの観点から」を追記。

(G氏：オ
グザーバ
ー) 先ほどから市民の方にしっかりと緑を認知してもらうという意見があり、私も非常に大事なことだと思う。しかし、今まで緑に触れてこなかった大人に対して「緑は大事ですよ、こんな価値がありますよ」と言っても、なかなか響かないのではないかという懸念もある。私たちは当然緑が大事、公園が大事という側だが、そうではなく「公園よりコンビニがあった方が便利だな」という考え方を変えるのは、相当ハードルが高いのではないかと思う。実際に情報発信を行っても、5年後の調査で効果がなかった場合に「ではやめようか」となってしまうのは非常にもったいない。そのため、非常に長いスパンになるが、20年後、30年後に緑の理解者を増やしていくことを考えると、小中学生に対して、緑でしっかりと楽しんでもらう、遊んでもらうという視点も大事だと思う。例えば公園についても、「子供が遊んでいる公園はどれくらいあるのか」「遊べる公園はどれくらいあるのか」といったことを調査すべきである。また、学校と連携し、人手不足で難しいかもしれないが、生産緑地を使ってイベントを行い、立川に住んでいる子供が「これだけ緑があるのか」「昔この公園で遊んだな」と思ってもらえるようにすることも、大事なポイントだと思う。その観点で、学校との連携といった指標も一つあっても良いのではないか。

【記載箇所】

：P 7 6 施策1.3 創造的な活動の展開に記載。

(委員F) 15年くらい前に、ガニガラ広場で子供エコクラブという活動があった。業者さんが定期的に刈り込んでしまうと昆虫がいなくなってしまうので、自分たちで刈り込みを行い、部分的に草地を残した。そうすると、昆虫やバッタが増えてくる。子供たちが自分たちで芝刈りや草刈りをした場所なので、子どもたちも楽しめた。ただ、費用がかかるのでエコクラブという形で環境の部署から補助が出るような仕組みだった。このような形で子供を巻き込むのは、将来的には非常に良いと思う。しかし、それも続かなかった。思いつきでやっても続かない。難しいが、やり方はあるはず。今の公園を使ってできるのではないか。

花の活動も同様である。今、花のボランティアの方が減ってきているが、これも子供を巻き込めば面白いのではないかと思い、私も一緒にやっているが、現実は悲惨な状況だ。

【記載箇所】

：P 7 6 施策1.3 創造的な活動の展開に記載。

(G氏：オ
グザーバ
ー) 昭和記念公園でもボランティアの方々が活動してくださっているが、やはり高齢の方ばかりになっている。

【記載箇所】

：P 7 6 施策1.3 創造的な活動の展開 ②活動の継続性の担保と活動場所の拡大に記載。

(委員F) 私たちのような団体も同じで、活動を辞めてしまうという状況にある。子供を巻き込んで、楽しんでやる形に変えていく。やはり先ほど言った「運動」をしてかないとだめなのではないか。

【記載箇所】

：P 7 6 施策1.3 創造的な活動の展開に記載。

(委員D) 私は地元の支部長をしている。幸町には小学校が二つある。試しに芋掘りを、自治会活動を兼ねて今年だけ実行してみようかと計画している。

子供たちが実際に土に触れる機会も得られ、今後子供たちを大切に育てていければと思う。

【記載箇所】

：P 8 0 施策2.4 農地の保全と活用。

(会長)

先ほど市民の方から「どのような緑が良いのか」という議論があったが、子供も市民であり、子供がどのような場所を求めてているのか、どう思ってどのように空間を使っているのか、といったことをもっと知るべきである。

次の公園の利用実態調査の際に、ぜひご検討いただければと思う。子供も本当に小さい子から小学生、中学生、高校生までおり、学年が上がれば「遊ぶ」というよりは友達と過ごす、といった利用になるかもしれないが、それも非常に貴重な公共空間の利用の仕方だと思う。今、集まってゲームをしているかもしれないが、彼らにとっては長い時間そこで過ごすわけなので、大事な空間である。そういう意味では、あまり作り込まないで、子供たちが居心地の良い場所をどうやって見つけ、どう使ってくれているのかを探っていくということが本来、公園の利用実態調査で重要なことかもしれない。そういうことも検討されてはいかがか。

【記載箇所】

：P 7 6 施策1.3 創造的な活動の展開に記載。

P 8 3 地域の魅力となる公園づくりに記載。

(委員H)

私は富士見町に住んでいる。先ほど農業試験場やその周辺の自然が豊かであるという話があったが、そこの横にある公園の清掃をやっており、新生小学校の子供たちが地域活動の1つとして、緑地のゴミ拾いなどを協力させて欲しいという話があった。他にも残堀川の清掃など、小学校がそのような自然に触れ合うという活動を行っているようで、子供たちがとても元気でいきいきとしており、こちらも喜んでいる。要するに教室でただ勉強するだけではなくて、そういう地域の経験が、子供に対する緑の意識の醸成になるのではないか。

【記載箇所】

：P 7 6 施策1.3 創造的な活動の展開に記載。

(委員 I)

小学校からの教育は、私も必要だと思う。私は柏町に住んでいる。近くの小学校では、地域のボランティアさんと学校の植物クラブが一緒になって、学校の様々な場所に花を植えている。

幸町からずっと繋がった五日市街道の景観も、本当に良いと思う。

しかし、近所の学校が、新しく人数が増えるからといって校舎を作ったが、その時に古くからあった木を切ってしまった。今は、体育館と校舎の間の本当に窮屈な空間が芝生となっていてそこに木が植えられている。そして、「芝生の中に入ってはいけません」という決まりになっている。昔はたくさんの木があり、私の子供たちは木に登ったり、木で遊んだりしていた。しかし、今は全くそういうことがなく、「木には登ってはいけません」と学校から言われたりして、少しずつ緑から離れていってしまうのではないかと感じている。

【記載箇所】

：P 7 6 施策1.3 創造的な活動の展開に記載。

：P 108 第2節 各緑化重点地区の方針（2）川越道緑地周辺地区に写真を追加。

(会長)

自治体としてそのような基準を一律で設けるのは大変である。だからこそ、特定のエリアで、市民の組織と一緒にあってある程度管理をしながら利用状況を見守れるのであれば、利用の自由度も上がるという仕組みを運用できるような、市民との協働を推進する方向にこの緑の基本計画がうまく関与できると良い。

【記載箇所】

：P 83 施策3.3 地域の魅力となる公園づくりに記載。

(委員J)

皆様から特に子供と緑の話がかなり出ている。私は農業振興計画などを担当しているので、農業振興計画でもそのような取組があると思いながら確認した。79ページに重点施策として「市民の意識向上と出会いの促進」という項目があり、その中に親子での就農体験や農業体験といった取り組みを定めている。農家さんが主体となって、親子や農業に興味がある方を受け入れて一緒に農業を体験するような活動が結構行われている。これらは文字だけだとイメージが伝わりにくいので、ぜひ写真を載せて、親子の様子や、子供が体験している様子を見せることで、イメージが湧きやすくなると思う。農業振興計画で写真を掲載していると思うので、似たようなイメージで緑の基本計画でも掲載すると良いのではないかと思う。

また、農業振興計画ではコラムのようなものを掲載している。言葉の説明に加え写真を付けて、計画の分かりづらい部分を補足するような工夫がある。先ほどから生産緑地の話も出ているが、一般の方にはそれが何か非常に分かりづらいと思うので、そういう言葉の説明を入れつつ、「このように情報発信もしていきます」ということを記載すると、もう少し伝わりやすくなるのではないかと思う。

【記載箇所】

：P 81 施策2.4 農地の保全と活用 ②市民の農への関心向上とふれあいの促進に記載。写真、コラムを掲載。

(会長)

修正の方向性やアイデアをいただいた。最近の計画書にはコラムのようなものがある。先ほど委員に紹介いただいた「子供たちが生産緑地で土に触る」というような活動を「やっていきます」と計画書に書いてしまうと、実際に実行しなければならなくなるので大変だが、「市民に土に触れる機会を作っていきます」という主旨で枠を切り、その事例写真を載せるなど、今日様々な角度からいただいたご意見の反映について、事務局でご検討いただければと思う。それらをたくさん入れるということではなく、今日いただいた意見の中で重要な部分について、「このようなことを今やっていて、これを増やせると良い」というニュアンスで計画書の中に盛り込めると良いと思う。事務局で検討いただきたい。

【記載箇所】

：コラムは、P 25にサンサンロードに関する記載あり。

：P 81 施策2.4 農地の保全と活用 ②市民の農への関心向上とふれあいの促進に記載。写真、コラムを掲載。

(委員B)

市民と、市の財産である公園との関わり、あるいは協働をどうするかの話が先ほどあつた。私はどちらかというと、今まで市の共有財産である公園と市民、個人の関わりだけを考えてきたが、生産緑地については少し距離を感じていた。それは「これは誰のものなのか」「自由に立ち入って良いのか」「ここで田植えや農作業をやってみたいと思っても、

どこに連絡して良いのか」といったことがどうも見えないところがあった。しかし、今日他の委員からお話があり、田植えなどをされていて、市民がもう少し関わりを持っても良いのだということがだんだん分かってきた。そこで、生産緑地と市の財産としての緑（公園）と、一般市民との間をつなぐ、あるいは紹介する工夫が必要なのではないかという印象を受けた。

【記載箇所】

：P 7 6 施策1.3 創造的な活動の展開に記載。

(会長) 農業振興計画が別途存在すると思われる。

(事務局) 農業振興計画は農業振興課が所管しており、生産緑地も含めて取り組んでいる。その中で、例えば農業ボランティアや、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングといった市民農園のような取り組みも行っている。様々な施策を実施しているが、根本的な農地減少には歯止めがかかっていない。色々と考えて取り組んでいるところである。

【記載箇所】

：P 8 1 施策2.4 農地の保全と活用に記載。

(委員F) (生産緑地の買取り申出があった場合) 市が買い取ることはあるのか？

(事務局) 買取りはなかなか難しい。その生産緑地を買い取って何をするかということもある。

(委員F) 街区公園として活用できるのでは。

(事務局) 街区公園も、そこに施策としてそういうものを位置付けないとなかなか難しい。施策として「農の風景を守る」「農の風景を育成する」という東京都の事業はある。しかし、位置付けたところに買取りの申出が生じれば良いのだが予測できるものではない。また、立川市としてそれがどこまでできるかというのは、やはり財源の問題や管理の問題など、総合的に農業政策を考えなければならない。

(会長) 生産緑地は都市計画の法制度上、非常に複雑な立ち位置にある。生産緑地指定の際には、自治体がそこを将来都市施設として利用する可能性があるという規定が入っているはずだ。そのため、生産緑地の指定の解除の際は一度買取り申出のステップが入る。ただ実際には、そこに都市施設や公共施設を作る予定があるわけではなく、財源がそんなにあるわけでもない中で、一般的には買い取りはあまり行われない。農業公園という形でおっしゃっていただいたように、そうした事例が全くないわけではないが、それをどうするというのはそんなに簡単な話ではないことが多い。

一方、本来、せっかくこれだけ生産緑地があって、しかもそれが立川市の景観を作っている資源でもあるとなると、都市計画や緑の基本計画側で、そこを一体で活用を推進したいという思いは、自治体としてもあると思うが、いかんせん、やはり農地は私有地である。公的な貢献や公共的な役割があるとは言いつつも、なかなかそれを計画書に書けるかというと、少し慎重になるというか、検討しなければならないと思う。事務局にご説明いただいたように振興計画があるということなので、どこまで書き込めるのか、無理のない範囲で事務局と相談して調整をさせていただきたい。

【記載箇所】

：P 8 1 施策2.4 農地の保全と活用に記載。

※農業振興課との調整結果を記載。

(委員E) ここまで緑の基本計画を多岐にわたってまとめていただき、私は市民としてこれに参加

させていただき、勉強させていただいている思いであり、本当にそれについては心から感謝している。

もう一つ、先ほどから立川らしさや立川の良さをアピールしたらどうかというお話、それからこれから子供たち、将来を担う子供たちにどうアピールしていくかというお話があった。私は幸町で畑を借りており、色々なものを作らせていただいている。私が借りている農地は作るものも、どこに何を植えるかも、園主さんが決めている。

そのような中で、おそらく立川の市民科という授業の一環だと思うが、園主さんが子供たちにも教えていらっしゃる。そこで「今日は教えてきた」とか「今日はこの後教えに行く」というお話も聞いている。そういう取組をアピールできればと思う。それから、79ページの「立川印」がとても立川を象徴していると思う。子供たちの給食にも立川の野菜がたくさん入っている。それも色々なアピールをしていて、給食は給食の方で、献立表にも「今日は立川のこういう野菜が使われています」とアピールしている。

この「立川印」のように、このような取組の紹介を加えても良いのではないか。

緑の基本計画を策定し、長期的に、みんなが「嬉しいな、やりたいな」と思えるような形でアピールができたと思う。市民科と仕組みを生かし教育分野でも緑についてアピールしていくのではないかと思う。

玉川上水でホタルを守っていらっしゃる方がいらっしゃって、本当にありがたいといつも感謝している。私も引き続き取り組んでいきたいと思う。

【記載箇所】

：P 7 6 施策1.3 創造的な活動の展開に記載。

(委員A) 第4章関連で意見を述べた情報発信のことについて。第4章をよく見ると、情報発信に取り組むといった施策がいくつかあるので、情報発信分野を複数定め、発信数を目標に定めることを提案する。

【記載箇所】

：P 8 6 重点的な取組1 立川の緑の持つ役割と機能、魅力の発信に記載。

⇒情報発信数を目標にする考えは、事務局の中でもあったが、情報数を数えるとしたときに、何を情報するとするか絞りきれず目標としなかった。

(会長) 本日、様々なご意見をいただいた。本日いただいたご意見はいずれも非常に重要な論点だと思うので、どう対応するか、私からも事務局側と相談して調整し、少し精査して修正していきたいと思う。また、今日言い足りなかつた事項があれば、文書などで協議会の後、事務局にお伝えいただければと思う。

(2) その他 (資料3)

(事務局) 議題2では今後のスケジュールを提示させていただいた。今回提示した「素案(案)その2」は、前回の協議会でいただいた意見と会議後にいただいた意見を反映しまとめたものを府内の関係部署に展開し、意見聴取し、まとめたものである。

このような経過でまとめた「素案(案)その2」を、本日賛同いただけるとの思いがあり、賛同いただいた上での今後のスケジュールについて説明しようと思っていた。

ところが、本日、様々なご意見があり、会長のお話の中ではもう少し検討してまとめた方がいいのではないかというものだった。

もう少し検討しなければならないとなると皆様にお配りしたスケジュールでは進められ

ないということになる。

緑の基本計画を立てるにあたっては、国の基本方針にある程度沿った形で作成していくかなければならない。国の基本方針に沿っていることを東京都に事前協議という形で確認いただく流れが定められている。

委員のみなさまに了承を得られた素案（案）をもって東京都の事前協議を行い、素案となり、その次に素案を12月議会に報告するスケジュールを考えていた。今日の議論を聴くと、本日提示した素案（案）その2は、まだそこまでには達していないのかなと思っている。

（会長） 私が少し間違って理解していたのだと思うが、次回第7回で東京都からの意見も入れたものをして、ここでもう一度議論するというような話はなかったか。

本日の資料について、ある程度ご了解いただき、これを基に、今日いただいた意見も踏まえて次に進んで良いということであれば、都との事前協議にそのまま進めようかと考えていた。事務局の説明を伺い、今日の議論の中で「もう少しこれを見直した方がいいのではないか」とするのか、これでもう良いとするのか、どちらにするかという判断が必要であると新たに認識したところである。

本日、根本的な話もご指摘いただき、議論もご意見もいただいたが、柱というか方向性に関しては、素案からこれまでご議論いただいており、そんなに問題はないというか、修正が必要なものではないと思う。ただ、文言をどこまで踏み込んで書くかとか、うまく例示して具体性を持たせるかというあたりが継続して検討することだと思うので、もしよろしければその点に関して、私と事務局側で検討し、東京都との協議も進めさせていただきたいと思うが、いかがか。

（参加者） （同意）

（一同）

（会長） では、東京都の意見もいただいた上で、それを次回の素案としてもう一度この協議会で確認いただくという進め方とする。本日皆様から熱いご意見をいただいたことは非常にありがとうございましたと思う。

今後のスケジュールの説明は先ほどのものでよろしいか。

（事務局） スケジュールについては一旦事務局で検討させていただく。

これからまた会長との調整に入るが、成果物の完成度合いや、今後検討することに対しても、本日いただいたことをどこまで落とし込むかという点も再度検討しなければならないところもあるかと思う。

今回提示したスケジュールとしては、9月末か10月中旬に協議会を開かせていただき、理想としてはそこで、提示する計画素案にて答申することに賛同いただくという進め方が事務局の希望ではあるが、そこは会長にご相談させていただいて、という流れで説明させていただければと思う。

本日の議事録や議論の内容についても、後日改めてお知らせさせていただき、それに対してまた意見があれば、事務局と会長の方で進めさせていただけたらと思う。

（事務局の進行により閉会）

以上